

平成 31 年第 1 回北川村議会定例会

施政方針・行政報告

(平成 31 年 3 月 5 日)

おはようございます。平成 31 年第 1 回北川村議会定例会を召集しましたところ、議員各位には公私何かとご多用のなか、ご出席をいただき、本議会定例会が開かれますことを厚くお礼申し上げます。

開会にあたりまして、平成 31 年度の村政運営に対する私の基本方針と主要施策の概要を申し上げ、議員の皆様並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

<村政運営について>

私が村長として村政運営を担わせていただくことになりましたから、まもなく 4 年が経とうとしております。

村長就任時、私は三つのことをお誓いさせていただきました。第一は、大寺前村長が進められた政策を継承すること。第二は、これからの地方創生時代を生き抜いていくための産業、福祉、教育を政策の柱とすること。そして、第三として、政策の実現にあたっては、村民の皆様、その代表である議員の皆様、そして村の職員とともに、オール北川村で取り組むこと。

これらの三つの考え方を基本に、将来に向けて希望が持てる北川村の礎を築くため、全力でこの 4 年間の村政運営に邁進してまいりました。

具体的な政策の柱としては、「北川村に住んで働いて生活できる収入を得られる産業の構築」と「北川村に住みたい、住み続け

たいと思える生活環境の整備」の2つを掲げ、あらゆる機会を捉え、議員の皆様、村民の皆様はこの2つの課題を訴えかけてまいりました。

また、村職員の意識改革にも意を注いでまいりました。私自身、折に触れ人口問題を語ってまいりましたが、村勢は、今後の人口減少に大きく左右される状況にあるとともに、早急に対策を打っていかねなければならない、まさに「待ったなし」の段階を迎えています。職員に対しては「これまでどおりのことをやっている」また単に「事業をこなしている」という意識では、村を取り巻く厳しい状況を考えたとき、到底北川村を存続させることが難しいこと、そのため「徹底的に成果を意識すること」の重要性を繰り返し話してまいりました。

今、あらためましてこの4年間を振り返りますと、議員の皆様をはじめ多くの村民の皆様からのご指導、ご鞭撻により、ゆずの基盤整備をはじめ、産業振興の分野では一部に目に見える成果が現れつつありますが、地方創生総合戦略全体では、まだまだ多くのことが緒についたばかりですし、職員の意識改革や人材育成など、粘り強く取組みを続けていかなければならない課題が数多くございます。また、保育・小学校・中学校の一体化による教育改革や日本一元気な長寿村づくりなど、時間のかかる困難な課題にしっかりと取り組むためには、より一層の努力を重ねていかなければなりません。

こうしたことから、先の12月議会において表明させていただきましたように、次の4年間におきましても、村民の皆様のお許しをいただけるのであれば、引き続き北川村長として粉骨砕身の思いで政策を実行してまいりたいと考えております。

この4年間、多くの皆様方から賜りました数々のご指導、ご協力に対し、あらためまして心から厚くお礼を申し上げます。

<平成31年度の予算編成について>

今後の村政運営を見通したときに、これまで掲げてまいりました「産業の構築」と「生活環境の整備」という、政策の軸となる二つの方向性が変わるものではありません。

例え誰が村長の任に就こうとも、基本的にこの戦略に沿って、社会がどのように変化しようが、北川村がどのような環境に晒されようが生き残ることができる、永続してゆくことができる環境を創り出していくことが村の行く末を任された者の使命だと確信しております。

そのような考えのもと、平成31年度の予算編成にあたりましては、「北川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の最終年度として、5つの基本政策を確実に実行していくための体制を強化するとともに、一定進捗がある事業は、停滞させることなくさらに実効性を高めていく、という視点から予算編成を行いました。

その結果、平成31年度一般会計当初予算案の歳入歳出予算の総額は、平成30年度当初予算を177,381千円上回る2,331,098千円となっております。

今後の財政運営につきましては、当面健全な状態で推移していく見通しですが、総合戦略を推進するうえで、必要に応じて地方債の新規発行や基金の取り崩しにより財源措置を行っております。加えまして、普通地方交付税では、小規模な市町村に有利な算定項目の削減により約60,000千円減額された昨年度とほぼ同額を見込んでおります。

こうしたことから、交付税に依存せざるを得ない本村にとって、今後も継続して財政の健全化を図るためには、住民のニーズを的確に把握しながら、これまで以上に事業の取捨選択や見直しを行っていくことが必要となってまいります。また、安定的な財政運

営を行うために行財政改革等で捻出してきた基金の積立につきましては、引き続き総務省からその残高について、注視されております。

今後とも、地方交付税や基金残高について国の動向に留意しながら、適正な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、5つの基本政策について、平成31年度の取組方針をご説明申し上げます。

<生活できる産業の構築について>

まず「生活できる産業の構築」について申し上げます。

北川村に住んで働き、生活に必要な収入を得られることを目指し、農業、特に最優先すべき課題であるゆずの振興を軸に、引き続きハード・ソフト両面から取り組んでまいります。

ハード面につきましては、いわゆる「北川モデル」による園地整備が今年の夏には、村発注の仮換地を終え、県による造成工事に着手できる見通しとなりました。順調に進みますと、平成31年度末頃には一部が完成する予定となっております。また、併せまして和田日曾裏のトンネル残土を利用した園地整備も1年後には工事が完了し、早ければ来年3月には新植できる見通しです。

このように、村の最重要課題として取り組んでまいりました園地整備が来年度は具体的な形として目に見え始めることとなります。ハード面におきましては、今後も「北川モデル」の整備手法を活用し、村内で1haの耕作面積を持つ専業農家100軒を作り出すことを目標に掲げ、村の将来を産業面から支えていける強固な基盤を築いてまいります。

こうした基盤整備を進めることと同時に、村内の規模拡大農

家や、子どもや孫、村ゆかりの方、移住者などの新規就農者が、できる限り時間のロスがなく営農により自立できる仕組みを作る必要があります。

具体的には、育苗や栽培技術の向上、持続的な消費マーケットの開拓保持など、来年度はこれまでの取組みにより築いてきた礎をさらに確かなものにするための非常に大事な年となります。

こうしたソフト面の対策としては、大きく次の三つを重点的に取り組んでまいります。

まず第一点目が、担い手の確保です。現在村が整備を進めている新たな園地には、まず、村内で営農されている皆様に、専業農家として規模拡大や効率的な省力化栽培へ転換する機会として参加していただきたいと考えております。このため、村の広報等で園地の整備状況について随時周知をさせていただくとともに、ゆず部とも連携し、個別訪問などを通じて、直接、ご説明をさせていただく機会も設けたいと考えております。

また、村外に住まわれている北川村ゆかりの皆様にも、例えば、関西北川会のように、村出身者の集まりなど、機会を捉えて園地整備が進んでいることをお知らせし、帰村して起業家農業者を目指して欲しいと説いてまいりたい、と考えております。

第二点目として、起業家農業者を育成するためのゆず栽培に関する技術の確立です。

昨年からご協力をいただいております高知大学で果樹専門の尾形教授と協議を重ねた結果、栽培の基礎知識や植物生理のメカニズムなどをテーマとした農業塾を、早ければ今年の夏ごろから村内で開催していただける運びとなりました。

また、高知県農協や安芸農業振興センターのご協力をいただき、

剪定講習会の開催頻度を増やすなど、きめ細かな栽培技術の指導体制を強化してまいります。

あわせて平成31年度は、ゆずの専業農家を目指す地域おこし協力隊を新たに増員したいと考えております。そのうえで、その隊員には、村内の専業農家の栽培技術を学んでいただきながら、起業家農業者を目指す就農者への技術普及にも貢献できる仕組みづくりを検討してまいります。

第三点目として、村の農業振興を支える民間組織の設立運営です。具体的には、村内で整備を検討中の小水力発電施設の運営を担う一般社団法人を平成31年度に設立できるよう準備を進めてまいります。この法人には、新規就農者への支援など、稼げる農業の基盤づくりを担う農業公社的機能を担っていただくことを検討しており、小水力発電の売電益を活用し、地方創生総合戦略で掲げた産業の確立や生活環境の整備がより一層進むよう、取り組んでまいります。

<子育て支援・教育の充実について>

二つ目として「子育て支援・教育の充実」の取組みについてご説明申し上げます。

若い世代が「北川村で暮らす」選択をしていただけるよう、北川村の未来を託すことができる子ども達を育むために、精力を傾け取り組んでおります保育・小学校・中学校の一体化につきましても、これまでの取組みによって小中学校の教員間での連携が進むなど、一定の成果は見られる一方で、村民の皆様にはわかりやすくご理解いただける教育ビジョンを描くことができておりません。教育の充実は、非常に困難が伴う大きな改革であり、村の行く末を大きく左右する重要な政策であることから、国や県と緊密

な協議を行い、いかにすればこのプロジェクトを前に進めることができるか、私自身が先頭に立って調整を進めてまいりました。

その結果、県教育委員会から、北川村のプロジェクトを全面的に支援するために、その推進役を担っていただける教職専門職員を4月から派遣していただけることとなりました。

また、このプロジェクト全体の進行管理を行い、教育ビジョン策定の中心を担っていただく人材については、国の地方創生人材支援制度を活用し、副村長（教育専門監）としての派遣を要請しておりますが、現時点では該当者の決定に至っておりません。このため、国からの提案も受け、教育分野に精通し、マネジメントに長けた民間人を非常勤として登用することも視野に入れ、現在、最終調整を進めております。

これら国や県など外部から派遣していただく人材と、村のローパー職員とが一体となって、15年間の一貫教育を目指した保小中一体化プロジェクトを強力に進めていくことができる体制を早急に構築してまいります。

あわせて、来年度、北川村のような中山間地域において特色ある教育カリキュラムを策定するための指定事業を県に立ち上げていただけることになり、この事業の指定を受け、学校現場での検討を先導する役割を担う加配教員を配置していただける見通しがつきました。

こうした推進体制の強化を視野に入れ、村といたしましては、少人数教育をカバーするための情報通信技術を活用した教育環境の整備や幼少期から外国語を学べる環境づくりにも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。そのうえで、引き続き関係者のご意見もお聞きしながら、平成32年4月を目標に、北川村で教育を受けさせたい、と思ってもらえる環境の整備を進めて

まいります。

<生活基盤の充実と有効活用について>

三つ目に「生活基盤の充実と有効活用」についてご説明いたします。

村民の皆様が安全で安心して、村内で暮らし続けるため、道路や水道をはじめとする生活インフラの整備や、住環境の充実を引き続き進めてまいります。

まず、村道の整備につきましては、国道 493 号から役場へ接続する村道東野友線の整備を平成 31 年度に実施し、現在狭隘となっている役場や北川小学校・中学校への入り口付近の移動環境が大幅に改善するとともに、この道路整備にあわせまして、より住民の皆様の利便性を高めるため、役場周辺の施設配置の見直しにも着手したいと考えております。

次に、耐震改修が必要となっております簡易水道につきましては、今年度詳細設計が完了する見込みであり、平成 31 年度から約 10 年間かけて順次、水道管などの改修工事を進めてまいります。また、野川地区の飲料水供給施設につきましては、既に配水池や配管の一部の工事に着手しております。水道設備や残りの配管工事などを平成 31 年度中に行い、翌平成 32 年度からは新しい施設で水道水の供給を開始できるよう、努めてまいります。

住環境の整備につきましては、農協北川支所から東へ入る村道石ノ内線の沿線に 8 区画分の分譲住宅の造成工事が完成いたしましたので、年度明けから分譲を開始する予定です。

また、村内の企業や団体で就労される方の定住を促進するため、整備検討を進めてまいりました共同社員住宅につきましては、候補地を絞り込み、現在、地権者と交渉を進めており、平

成 31 年度は、建設地の測量設計、造成工事に着手できる見通しとなっております。

本村にとって悲願である四国 8 の字ネットワークの一部、阿南安芸自動車道は、本村の幹線道路であり、生活道路でもあります国道 493 号の高規格道路として、非常に重要なインフラ施設であります。開通すれば、台風や大雨のたびに通行止めや被災により、孤立集落が発生することなどが解消され、防災面に大きく寄与することが期待されます。

また、ゆずなどの農作物を関西や関東方面へ迅速に出荷することが可能となり、生産量の増加やモネの庭など村内観光施設への入込客増員にもつながるといった経済面での効果にも大いに期待するところです。

現在、柏木から和田の 4 km 区間について工事が行われており、今年の夏頃から総延長 2.2km の和田トンネルの内、1.4km 分の掘削工事も開始されます。早期に工事が完成し、一日でも早く供用できるよう村としても協力してまいります。また、野根一安倉間につきましては整備するルート帯の案が決定され、計画段階評価を卒業できる見通しとなりましたことから、早期に事業化が実現するよう、引き続き、議長をはじめ議員の皆様のご協力をいただき、県とも連携しながら国や国会議員に対しまして、地域の実情を訴えてまいります。

< 村民の安全・安心の確保について >

四つ目として「村民の安全・安心の確保」についてご説明申し上げます。

地域の防災力を高めていくためには、個人、地域、行政それぞれの立場で防災意識を高めていかなければなりません。

また、小規模な集落が点在する本村では、住民一人ひとりの命

が守られなければ、大規模な災害が発生した時、重要な「共助」、すなわち、助け合いもままならないことが予想されます。このため、まずはご自身の命は自分で守り、守った命を地域でつなぐ体制を整えることが極めて重要です。

昨年度は、避難所運営マニュアルの策定にあたり、職員が地域に足を運び、直に村民の皆様の声をお聞かせいただきました。こうした中で、地域の実情や課題を伺い、とても勉強になったという報告を受けております。

地域の防災力向上には、基礎自治体の基本である地域住民の皆様とともに地域の実情に合った対策を講じていくことが、何よりも肝心だと改めて気づかされました。

このような観点から、今年度は出来るだけ多くの地域に職員が入り、避難所運営マニュアルを策定する過程で、地域の実情や土地柄を地域住民の皆様とともに考える機会を多く設定させていただき、相互理解のもとに地域防災力の向上に努めてまいりたいと考えています。

また、住宅の耐震化につきましては、耐震診断を受診された方からの問合せが増えておりますので、以前作成しておりますリストからの掘り起こしを行い、耐震診断を終えている住民の皆様へ耐震工事に関する再周知を行ってまいります。

このほか、今年度も実施いたしました防災訓練や家具の転倒防止金具の設置に関する啓発強化も図ってまいります。

安心な暮らしを支えるために、住民の移動手段を確保することも大変重要な課題です。免許をお持ちでない、あるいは返上して移動手段を持たない方でも、住み慣れた地域に住み続けることができるよう、村営バスを活用して、公共交通や福祉的交通手段を整備してまいります。

昨年10月に、村営バスの新たな運行体制をスタートさせましたので、引き続きご利用いただいている皆様のご意見をお聞きしながら、次期地方創生総合戦略の策定を通じ、住民の足としての村営バスのあり方についても、今後議論を深めてまいります。

<日本一元気な長寿村づくりについて>

五つ目として「日本一元気な長寿村づくり」についてご説明申し上げます。

健康上の問題で制限されることなく生活できる期間とされる「健康寿命」の延伸を実現し、住み慣れた地域で末永く健康で過ごせることを目指し、具体的には、65歳以上に占める要介護者の割合である「要介護率」が全国で一番低い自治体となる、という目標を掲げ、昨年度から具体的な取り組みを進めてまいりました。

平成29年度の北川村の要介護率は13.99%となっており、徐々に改善の動きが見られます。総合戦略の計画期間である平成31年度末には、全国平均の13.3%にまで低下させることを目指しておりますが、この目標達成は簡単なことではありません。地道な取り組みを根気強く継続するとともに、村の健康福祉分野における課題を分析し、より効果的な対策を見出していくことが必要だと考えております。

こうしたことから、健康チャレンジ事業や運動教室など、北川村における課題である「健康意識の向上」と「健康づくりの機会の創出」を解決するために開始した2つの取り組みは、内容を拡充しながら継続してまいります。

加えまして、北川村の医療費の現状を見ますと、一人あたりの医療費が県平均よりも2割程度高く、その要因として、高血圧症や脂質異常症といったいわゆる生活習慣病をはじめ、骨粗しょう症や転倒が原因となる骨折、そして歯の病気による心疾

患や糖尿病の重症化が医療費を押し上げていることが見えてまいりました。

こうした分析結果を踏まえ、生活習慣病対策として、保健福祉推進員などによる受診勧奨や若年者健診は継続的に実施するとともに、平成31年度は新たに骨折予防対策として、村の文化祭を活用した啓発活動や骨密度の改善を健康チャレンジ事業に取り入れることとしております。また、成人を対象にした無料の歯科検診を実施し、口腔ケアの改善による医療費削減を目指してまいります。

また、村では高齢者等の在宅でのケア体制を強化することが喫緊の課題となっております。このため、ケアマネージャーまたは社会福祉士等の有資格者を新たに保健福祉推進員として雇用したいと考えております。国の医療や介護制度は施設や病院から在宅へと移行している状況にあり、県もこの流れを踏まえ「高知版地域包括ケアシステム」の構築を鋭意進めているところです。一方で、北川村は独居の高齢者の割合が高いうえに、子どもが村外にいる方も多く、在宅生活を営むうえで家族の支援を得られにくい環境が顕在化しています。

こうした状況を踏まえ、新たに雇用する保健福祉推進員には、関係機関や各種支援サービス、地域をつなぐコーディネーター役を担っていただき、在宅で安心して暮らし続けられる環境づくりを進めてまいります。

続いて、諸般の報告について申し上げます。

<災害復旧について>

昨年度、村内では豪雨により村道2件、林道3件の計5件の被災がありました。このうち、村道1件はすでに工事が完成し、林道1件についても年度内に完成する見込みです。残りの村道1件、林道2件につきましては、予算の繰越により来年度完成となる見通しです。

県の管理施設につきましては、昨年7月に発生した国道493号の安倉地区における災害が1件ございます。復旧作業としては、まず法面の上部を安芸林業事務所が1年ほどかけて復旧し崩壊面を安定させた後、法面の下部を安芸土木事務所が復旧に取りかかるとのことで、完全復旧は平成32年中の見込みと伺っております。

<南海トラフ地震・防災対策について>

住宅の耐震化につきましては、耐震診断4件(49.5%(193件/390件)、改修工事5件(18.5%(72件/390件))となっております。

避難所運営マニュアルにつきましては、西谷地区と長山地区において、住民の皆様にご協力いただきながら、年度末の完成を目指して策定作業が進んでいるところです。

<住民の移動手段について>

災害復旧に係る大型車両の増加に伴う安全面の確保を考え、昨年10月から村営バスの一部時刻の改定を行っております。それ以降、混乱なく運行しておりますが、平成31年度も高規格道路をはじめ、多岐にわたる工事が続きますので、状況を注視してまいり

ます。

また今後は、次期総合戦略の策定に向け、関係機関との協議や地域の皆様のご意見を踏まえながら、より利便性の高い新たな運行形態を検討してまいります。

<保健福祉関係について>

保健福祉関係では、日本一元気な長寿村づくりを目指し、住民の方々の健康寿命の延伸に向けて特定健診の受診向上に取り組んでいるところです。受診率は2月調査分で41.76%（前年度同時期45.36%）となっています。

保健福祉推進員による個別勧奨の成果もあり、近年、受診率は上昇してきておりますが、引き続き一人でも多くの方に受診いただけるよう、粘り強く勧奨活動を継続してまいります。

健診結果により生活習慣病の指導対象となった方に対する保健指導は、2月時点で面談等による指導20件、服薬に関する情報提供30件、その他健康に関する情報提供64件となっています。

今年度から取組みを開始した健診結果説明会は、6月と8月に2回開催し、合計56名の参加がありました。運動教室は、今年度実施予定の（計8回）うち、6回実施済で、のべ95名の参加となっています。また、栄養講座はあわせて3回実施し、のべ57名の参加となっております。来年度に向けまして、参加者のアンケート結果の内容なども分析し、内容の拡充、見直しを図ってまいります。

昨年度からスタートした健康チャレンジ事業は、1月末現在でのべ339件のチャレンジ申請がありました。

施政方針でも触れましたように、これらの取組みはすぐに成

果が現れにくい分野であります。3年ないし5年程度のスパ
ンで健康意識の変化や機会創出の成果を検証することにより、
実効性の高い取組みとなるよう、周知方法や内容に工夫を施し
てまいりたいと考えております。

<ゆずの振興について>

「北川モデル」による園地整備につきましては、昨年10月に国
の認可があり、現在、県による実施計画の策定が進められており
ます。本年度中に完成し、今年の夏頃には工事に着手できる見通
しです。

今後この事業を活用して、第2、第3の「北川モデル」として
順次、村内での園地整備が進むよう、対象地区の掘り起こしを
図ってまいりますので、引き続き村民の皆様にはご協力お願いいた
します。

次に、野友地区で計画しております基盤整備事業につきましては、
1月24日に地元説明会を行い、事業対象エリアなどについて説明
をさせていただきました。まだ、検討をされている方もお
りますので、引き続き丁寧に地権者の方々への説明を重ねてまい
ります。

トンネルの残土を利用して行う和田日曾裏の園地造成につ
きましては、小島地区の災害復旧工事のトンネル掘削から発生す
る残土の運び入れが1月に完了しましたので、来年度は、園地
内の道路側溝や舗装工などを整備し、来年3月には新植できる
ように、県安芸土木事務所と調整を図ってまいります。

また、北川道路のトンネルの残土を利用して行う和田日浦の
園地造成につきましては、2月4日に2回目の地元説明会を開
催し、造成後の園地の区画割やトンネル工事のスケジュールに

ついて説明を行いました。今年の夏ごろからトンネルの残土の運搬が開始され、平成32年度末まで残土を受け入れ、土地の嵩上を行う予定となっております。この件につきましても、県と調整を図り進めてまいります。

ゆず園地の若返りを目的とした苗木購入に対する支援につきましては、今年度の希望数は4,200本となり、その全てを供給できる見通しです。なお、苗木の配布は3月末から4月にかけて行う予定と伺っております。

「北川モデル」による整備園地への入植も想定し、JAに対して十分な苗木の確保を依頼するとともに、ゆず部に対しては優良苗木の育成を引き続き支援してまいります。

さる2月17日から3日間、アラブ首長国連邦（UAE）のドバイで開催されました世界最大級の見本市「ガルフード2019」に北川村ゆず輸出促進協議会が参加いたしました。ゆずは、ドバイではまだ、あまり知名度は高くありませんが、出展ブースに訪れたドバイを始め、中東のバイヤーの多くの方々に、ゆずの香りに大変関心を持っていただき、今後の商談に繋がる手応えを感じることができました。

私も、農林水産省・高野光二郎政務官よりお声かけいただき、農林水産省UAE派遣団の一員として同行させていただきました。

「ガルフード2019」の見本市だけでなく、日本食レストランにおいて、総料理長及び食材納入業者の方との懇話会、日本総領事主催による日系商社の方々との懇話会では、UAEにおける日本食材の動向や需要に関し、参加者全員が自己紹介を兼ねて取り組みをご説明くださり、実情の一部を垣間見ることができました。

また、ゼイユージェイ気候変動・環境大臣との会談にも同席させていただき、日本政府がUAEに対して課題折衝を行う場面を間

近に見て取ることができ、非常に緊張感ある時間を過ごすこととなりました。

夜半発・深夜帰国という2泊4日の非常に慌ただしい日程でしたが、総領事を始め現地スタッフ、同行する政府職員の方々が高野政務官に対し、その都度、事前勉強会で情報提供をする姿、それらを要約し、折衝に臨む高野政務官の仕事ぶりに感銘を受けました。また、同行先でお会いした皆様に対し、北川村ゆずの歴史を語るなど、私自身が直接アピール機会を持てたことは、大変有意義な同行出張になったと感じています。

今後、この貴重な経験を活かし、北川村ゆず輸出促進協議会とともに、UAEへの輸出拡大に向け努めてまいります。

<ふるさときたがわ寄附金について>

ふるさと寄附金につきましては、2月末時点において2,753件、約26,000千円となり、目標の40,000千円を下回る見通しです。

返礼品率の見直しなど、国の制度改革の内容が明確となりましたので、引き続き、北川村産の魅力的な返礼品の掘り起こしや企画を進め、来年度は今年度の寄付額に少しでも上積みができるよう、努めてまいります。

<観光の振興について>

北川村温泉の利用者は、1月末現在で14,949名（宿泊2,965名入浴11,984名）となっており、ほぼ計画目標どおりとなっています。

さる3月3日に行われました北川村観光びらきには約1,200人のご来場がありました。当日が悪天候の予報だったこともあり、昨年実績の約2,000人を下回る結果となりました。大変寒い日和

の中、ご出店いただきました皆様をはじめ、やまなみ太鼓や昔のゆず娘の踊りなど、来場者へのおもてなしにご協力をいただきました皆様にあらためまして感謝を申し上げます。

モネの庭の平成30年度の入園者数は69,658人となり、目標の70,000人をわずかに下回りました。この原因としては、昨年7月の台風や西日本豪雨が大きく影響したと伺っております。

<移住促進について>

移住促進につきましては、ホームページでの情報発信や移住相談会の参加により、今年度の相談件数は33件、このうち、ゆずの就農相談が27件ありました。県の定義に基づく移住実績は3組8名となっています。

移住住宅につきましては、これまでに整備が完了した3戸に加え、今年度は久府付地区1戸の工事が完成し、すでに入居済みとなっています。また、野友地区1戸の改修も年度内には完成する見込みです。あわせて現在、改修工事を進めております中川原地区の1戸は6月に完成予定となっています。

今後は、小島の移住お試し住宅も有効に活用しながら、園地の整備にあわせた移住就農に対応できるよう、住宅の整備を進めてまいります。

地域おこし協力隊につきましては、これまでの活動の実績もあり、地域からの期待や要望も高まっており、平成31年度は、施政方針でご説明した新規就農者に対する技術支援を担う隊員を含め、2名の隊員を増員し、4名体制で地域の産業振興の担い手として活動をしていただくよう計画しております。

<教育関係について>

(保小中の一体化、学校教育関係)

保小中の一体化につきましては、現在、15年間を通じた一貫教育を実施するにあたり「生活科・総合的な学習の時間」を柱とした「北川学」のカリキュラム作成に取り組んでいるところです。

1月31日には、北川村保小中連携教育研修会に上智大学で「生活科・総合的な学習の時間」のカリキュラム編成論等を専門にされている奈須正裕教授をお招きし、「北川学」として盛り込むべき課題や、活用すべき村の素材など、今後カリキュラムを具現化するうえでの様々な示唆をいただくことができました。

北川村ならではの教育カリキュラムを策定するためには、村全体を「学びの場」と捉え、村民の皆様が「先生」となるなど、地域総がかりで学校と連携しながら子ども達を見守り育てる体制をつくることが求められます。

今後は、学校関係者や保護者、地域の皆様と問題点や課題を共有しながら、将来北川村が目指すべき教育像をしっかりと描き、明確化してまいります。

このため、施政方針で述べましたように、平成31年度、教育委員会の体制を抜本的に強化し、国や県の人的な支援、ノウハウをいただきながら、保小中一体化の推進に取り組んでまいります。

(中岡慎太郎について)

平成31年1月31日に終了した「志国高知 幕末維新博」の地域会場となった中岡慎太郎館の「維新博」開始からの入館者は19,238人となり、目標としておりました20,000人にはわずかに及ばなかったものの、多くの来館者を迎えることができました。

2月からは自然体験を中心にした県の観光キャンペーンがス

タートしましたが、引き続き歴史観光の磨き上げも行っていく方針とお聞きしていますので、こうした動きともしっかりと連動しながら、「維新博」による盛り上がりを継続できるよう、努めてまいります。

(中岡慎太郎マラソン大会について)

「第9回中岡慎太郎マラソン大会」は、1月15日に第1回の実行委員会を開催し、中岡慎太郎先生顕彰会理事長を実行委員長に選任したほか、地域の代表者も実行委員に加わっていただき、村全体で取り組む新しい実行委員会体制がスタートしました。

また、大会の開催趣旨である北川村のPRと村民の結びつきや繋がりを育む大会として、より成果を意識して今後企画内容を詰めていくことも確認されました。

そして、去る2月18日からランナーの募集を開始しております。今後は5月12日の開催に向け、ボランティアの確保、住民説明会の開催、協賛企業の募集等、地域全体で大会を盛り上げていくよう準備を進めてまいりますので、ご理解、ご協力のほど宜しくお願い致します。

<中芸広域連合関係について>

(消防救急業務)

本年度1月末現在の管内における火災は2件(田野町、北川村)で、前年同期と比べて2件減となっております。

救急業務につきましては、1月末現在、出場件数669件(対前年同期比+45件)、搬送人員641人(対前年同期比+38人)となっております。

（介護保険業務）

介護保険業務につきましては、12月末の被保険者数は4,565人、要介護（要支援）認定者数は921人（居宅サービス利用者数514人、地域密着型サービス利用者104人、施設サービス利用者数176人）で介護サービスの利用者数は、昨年と同月比3.5%の増加となっております。

給付費の状況につきましては、月平均111,388千円（前年度同期月平均111,861千円、△0.4%減）で推移しております。

（火葬場業務）

火葬場業務につきましては、1月末現在で、管内139件（安田35件、田野27件、奈半利44件、北川23件、馬路10件）、管外14件、合計153件（前年度同期比△7.2%）の火葬を行っております。

（保健福祉業務）

障害者保健福祉につきましては、継続的に取り組みを進めております障害者の就労支援において、1月から障がい者の就労体験からトライアル雇用により1名をつなげることができました。

健康増進事業につきましては、本年度から国の指針に基づき、胃内視鏡検査を開始し138名の申し込みを受け付け、県内受託医療機関で随時実施しております。

<工事発注等の状況>

本年度の工事関係（工事・委託業務）発注状況につきましては、3月1日時点で、

区分	総件数	発注件数	完了件数	発注率	完了率
・繰越明許費	15件	14件	12件	93.3%	80.0%
・現年予算	22件	20件	7件	90.1%	31.8%

昨年度からの繰越事業は3月までにすべて完成の予定です。災

害復旧事業など今回の議会に繰越明許費として計上している事業につきましては、今後も引き続き早期完成に向けて事業の進捗を図ってまいります。

<終わりに>

本定例会には、平成 31 年度北川村一般会計予算など議案 22 件を提出させていただいております。

何卒、ご審議のうえ、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。